

墓地に関する重要なお知らせ

墓地永代使用者各位

平素は当山護持にご尽力下さりありがとうございます。さて、墓地使用に關しまして、下記の通り墓地内整理を行わせていただきます。該当されるお方、また親類縁者様がおられましたら、期限内にお寺の方までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

- 1, **墓地管理料長期未納（8年以上）並びに住所変更未届（住所不定）の墓地の確認調査**を令和4年9月1日～令和5年8月31日に行います。
調査対象墓地については、墓地前に立て札を立てさせていただきます。
- 2, 上記において無縁墳墓として取り扱対象となった墓地については、**無縁墳墓として1年間立て札を立てます**（上記と同様の立て札）。また、併せて**官報に無縁墳墓改葬**の掲載を行います。
- 3, 1, 2, 何れにおいても墓参、墓地管理料納入、住所変更届提出等が墓地永代使用者・親類縁者が行わない場合は、**墓地を撤去し、埋葬物を無縁供養塔へ合葬**させていただきます。
なお、**墓地管理料未納の墓地永代使用者様**に対しては、第三者を通じて、**墓地管理料滞納金、墓地撤去費用、またこれらに関わる諸費用**を請求させていただきます。

令和4年7月1日

〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町6-26

06-6771-2702

宗教法人 銀山寺